

どうする? どうなる? 「道徳の教科化」 子どもの実態と向き合って考えてみよう

2015年3月27日、小学校、中学校、特別支援学校の義務制部分の道徳について学習指導要領の一部改正に関わる官報告示がされました。この改訂は、「道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うこと」としており、教科書を作成し、評価することとしています。子どもたちに特定の価値観を押しつけ、良心の自由や学問の自由を保障する憲法の立場に立っていない点で問題です。

文科省は、「数値で評価して他の子どもたちと比較したり、入試で活用したりすることはしません。」と言っています。しかし現場からは「評価を気にするあまり先生の気に入るような発言やふるまいをする子が増えるのではないか」「道徳を教え込んだところで『いじめ』がなくなるとは思えない」など、疑問視する声は多くあります。

「道徳の教科化」 の危険性

第一 道徳教育が、政府の指定する道徳的価値に沿って行われる仕組みが出現します。学習指導要領に示された道徳「項目」には、人権や民主主義、平和、生存権、福祉の権利、労働権、表現の自由などの憲法的正義の中核を占める価値が見当たらない。厳しい道徳教科書の検定では、指導要領に書かれていない「項目」を教育内容として展開することは相当難しくなります。

第二 授業では、教師に教科書使用義務が厳しく課せられることになるでしょう。道徳性の形成にとって、今教室は子どもの生活の中で緊急課題になっている道徳的課題にとりくみ、それを

解決していくという現場性、臨機応変性、それに沿った教育内容の自主編成が不可欠です。教科書どおりの授業が強制されるならば、道徳教育は一挙にタテマエの規範を教え込むものへと歪んでしまいます。

第三 記述式にせよ、子どもの道徳性を評価しなければならぬことは、子どもにも教師にも多大なストレスや圧力を与えます。子ども的人格や態度の評価は、子どもと教師の信頼関係を土台にして、時間的にも心理的にも教師が子どもを励まし支える指導の中に埋め込まれた形でおこなわれて初めて教育的に作用します。その時間と心理的一体性の場を超えて、評価を一人歩きさせないようにしなければなりません。

私たちの 道徳性の教育 の進め方

私たちはこの事態に対して、どういう理念、方法、そして場を対置していったらいいのでしょうか。重要なことは、原点に立ち返るということです。

目の前の子どもたちにとってどのような道徳性の発達課題があるのか、それは日々の生き方やクラスづくりや学校づくりにとどまらず、教育指導の核心を、教師と学校がしっかりとつかむ必要があります。そしてその計画に従い、道徳科を自主編成し改造することです。

共に 学びましょう

泉北教組では、道徳の教科化に向けて学習会を計画しています。高槻市の小学校教諭である佐野先生が実践報告をしてくださる予定です。目の前にいる子どもたちとの対話をと

2016年度 泉北冬の教研

どうする? 道徳の教科化 ～道徳実践の可能性を探る～

日時: 2017年2月5日(日曜日) 午前10:00～
講師: 山口 隆さん (大阪教育文化センター事務局長)
実践報告: 佐野 祐也 さん (高槻市立清水小学校 教諭)
場所: 和泉コミュニティセンター
(JR和泉府中駅より南東へ徒歩7分 和泉市役所横)

る時間を大切にし、子どもたちが本音で語れる道徳実践をめざしておられるそうです。「教師からの一方的な価値の押しつけでは子どもたちに反発心しか育たないと考えている。子どもの言葉が学級の目標になり、子どもたちの道徳性を高めることができるような実践にしていきたい。」と語っておられます。

子どもの実態と向き合った道徳実践を共に考えていきましょう。

(「クレスコ」2016 12月号
より抜粋・編集)

「戦争法」発動反対。子どもたちや自衛隊員を戦場に送るな。